

合併公告

令和7年2月21日

株主及び債権者各位

東京都千代田区有楽町一丁目2番2号

サンフロンティア不動産株式会社

代表取締役 齋藤 清一

当社（甲）は、令和7年2月18日開催の取締役会において、令和7年4月1日を効力発生日として、甲の完全子会社である有限会社ユーティィー商事（乙、東京都文京区本郷三丁目13番10号）の権利義務の全部を承継し、乙は解散することにいたしましたので、下記のとおり、公告いたします。

なお、甲は会社法第796条第2項に基づき株主総会の承認を経ずに吸収合併を決定いたしました。また、甲は乙の全株式を所有しておりますので、この合併に際し、株式、金銭等の交付は行わず、資本金の額の増加はいたしません。

記

1. 会社法第799条第1項に基づき、この吸収合併に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。
2. 会社法第796条第3項の規定に基づき、この吸収合併に反対の株主は、本公告掲載の翌日から2週間以内に書面によりその旨をお申し出ください。
3. 最終貸借対照表の開示状況は、つぎのとおりです。

甲：金融商品取引法による有価証券報告書を提出しております。

乙：計算書類の公告義務はありません。

以上